

平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	道路占用料の見直しに関する調査検討経費		担当部局庁	道路局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	H24		担当課室	路政課 道路利用調整室		室長 河内 達哉			
会計区分	一般会計		施策名	5-15 道路交通の安全性を確保・向上する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	道路法第32条, 39条, 道路法施行令第19条, 第19条の2		関係する計画、通知等	-					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	道路占用料は、次回の改定を平成26年4月に予定しているため、改定にあたり全国の土地賃借水準の調査等を実施し、道路の使用の対価として適正な水準を確保することを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	道路占用料は、道路の使用の対価としての性格を有し、民間の土地の賃料に相当するものであり、その算定に用いる「使用料率」(民間の土地の賃料の土地価格に対する割合)を設定するためには、全国の土地賃借水準を反映する必要があることから、各地域の不動産鑑定士による土地の賃料に関する調査等を行う。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求			
		当初予算	-	-	-	36	-		
		補正予算	-	-	-				
		繰越し等	-	-	-				
	計	-	-	-	36	-			
	執行額	-	-	-					
執行率(%)	-	-	-						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	21年度	22年度	23年度	目標値(年度)	
	道路占用料の適正な水準の確保				-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込	
	全国の土地賃借水準の調査等を実施				-	-	-	-	
					-	-	-	(-)	
単位当たりコスト	-		算出根拠						
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由					
	道路交通安全対策費	36	-	-					
	計	36	0						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	道路交通の安全性を確保・向上を担う事業として実施。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
		不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目		支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
		単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
		受益者との負担関係は妥当であるか。	
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績		他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
		適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
		類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		<p>国が管理する一般国道指定区間における道路占用料の額は政令で規定し、国が収納していることから、占用料の算定についても国が行う必要がある。</p> <p>道路占用料は道路の使用の対価としての性格を有し、民間の土地の賃料に相当するものであることから、その算定にあたっては、全国の土地賃借水準を反映し適正な水準を確保する必要がある。</p>	
予算監視・効率化チームの所見			
		<p>本検証業務については廃止することとするが、占用料の基礎となる土地代は、変動していることから、一定期間毎に占用料の見直しを行い、適正な占用料の水準を図っていくこと。</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		<p>・占用料の額及び使用料率の算定にあたっては、一定の期間毎に見直しを行い、全国の地価及び賃借料の水準を反映し、適正な水準の確保に努める。</p>	
補記(過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>関連する過去のレビューシートの事業番号</p>			
平成22年行政事業レビュー	-	平成23年行政事業レビュー	新24-2027